

相談の現場から

生活困窮者自立支援法が2015年4月から施行され、全国の自治体に相談窓口が出来て4年。東京都では国に先駆けて「多重債務者生活再生事業」という類似事業が2008年3月から実施されています。

多重債務等で生活が困難な状況にある方に対し、生活相談・家計診断を実施した上で、生活再生への意欲があり、返済が可能と判断される方に対し、必要な資金を貸し付け、生活再生を支援するという内容です。

借入動機は多くは家計補助や収入減少であり、ギャンブルや遊興費の割合はわずかです。また本人や家族が精神的問題や病気を抱えているケースは2割〜3割程となっています。

相談は予約制で各自治体の生活困窮者窓口や納税課からの紹介、ホームページを見て連絡が入ることが多く、問い合わせは全国からあります。法改正により、任意事業だった家計相談が努力義務になりましたが、東京都では事業開始から一貫して「家計が分からなくては問題解決しない」と考えてきました。

現状の家計を把握することで相談者自身が問題点に気づき、解決策が見えてきて家族や関係者と問題を共有する気持ちになり、解決に向けて行動できるようになります。相談員は、問題には必ず解決策があることを伝え、サポートしています。

例えば、正規雇用だった若者が派遣で働くようになったら、社会保険や住民税の天引きがなくなり税金延滞したケース。役所で分納の約束をしたけど払えない。家計状況を確認せずに「なんとなく支払えそう」と思って分納額を決めた事が原因だった。相談で家計を把握し借入金も整理し、納付できる金額を決めて支払い開始することで解決しました。本人は「天引きされていたと思ひ込んでいた。役所から手紙が来ていたが開封しなかった。自分で払うなんて知らなかった」と。

今年度から清瀬市の生活困窮者自立支援事業でも家計相談が始まりました。生活にお困りごとがあったら、先送りせずに相談に行ってください。必ず解決策があります。清瀬市内では近すぎるとお思いなら、東京都生活相談窓口にも連絡してください。

花みずき通信

No.23

2018年7月発行

清瀬・生活者ネットワーク

発行責任者/柳澤久枝

〒204-0021 清瀬市元町1-7-21 クルトーア清瀬201

TEL & FAX 042-494-8720

E-mail: kiyosenet@ybb.ne.jp

HP もご覧ください。

http://konishi.seikatsusha.me/



清瀬市議会議員
小西みか

最近の市民一般質問

市民が買える
東京・未来

●障害者計画について

質問▼就労支援の状況と計画について

市からの回答▼学校、福祉関係事務所、企業、就労支援センター、ハローワーク、ケースワーカーが、一人ひとりに適した就労に円滑に移行するため、福祉サービスの利用及び一般就労移行支援、生活面の問題解決、就労能力の向上支援、企業訪問等を行っている。就労支援センターでは企業に直接訪問し、複数の業務から利用者の特性に合う仕事を発見している。地域で必要な支援を受けながら暮らし、自らの意思決定で社会参加を取り除くことをさらに進める。

質問▼精神障がいに対応した地域生活支援における関係者による協議や地域相談支援の地域移行支援、地域定着支援の体制づくりについて

市からの回答▼市の所管課、保健所、精神保健センター、救世軍自衛館、社協、医療機関、グループホームや作業所などの連絡会において、事例検討や情報交換等を行っており、これを基本に協議会を設置し、支援および体制を検討していく予定。

質問▼医療的ケアが必要な子どもの把握、支援の協議の場への参加関係機関について

市からの回答▼新生児訪問及び退院報告書、保健所、保護者からの相談により把握。年齢が下がっており、早期療育の浸透が図られている。協議は、都保健所病院訪問看護ステーション、児童発達支援事業所などで実施したい。医療型児童発達支援事業所は現在市内にはないが、他市の事業所を利用する保護者から、市内での保護者同士の情報交換の場の要

望があるため、とことごと活用した情報交換の場の提供など、可能ではないかと考えている。

質問▼重症心身障害児支援事業所の体制の見直しについて

市からの回答▼認知症介護の家族介護者支援アンケートによると、子育て中と思われる50歳未満が約7.2%で、約3割が何らかの仕事についており、約3割が介護を理由に離職したと回答。介護者ニーズを早い段階で掘り起こし、インフォオマルサポートも含めた多様な支援を行う必要がある。

市からの回答▼認知症介護の家族介護者支援アンケートによると、子育て中と思われる50歳未満が約7.2%で、約3割が何らかの仕事についており、約3割が介護を理由に離職したと回答。介護者ニーズを早い段階で掘り起こし、インフォオマルサポートも含めた多様な支援を行う必要がある。

柳泉園の不燃ごみ処理施設のガス化溶融炉（千葉県）を視察



酸素と結合させ化学反応で2000℃になる高温反応炉



ガス化溶融を待つプラごみ。プラに頼った今の生活の可視化？



プラスチックもごみとなって柳瀬川にたくさん流れてきます

3つのルール

- ルール1** 議員はローテーション議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。
- ルール2** 議員報酬は市民の活動資金にお金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。
- ルール3** 選挙はすべて手づくりでみんなでお金（カンパ）と、知恵や労力（ボランティア）を出し合い、選挙を行います。

編集後記

プラスチックに頼った生活。処理を待つプラの塊を見ても、川で拾うプラを見てもつくづく感じる。私たち人間が、特に環境に負荷をかける生活をしている先進国と言われる国に住む人間が減ることが、地球という様々な生物が暮らす星を救う近道なのではないかと考えざるを得ない。このままの生活では、私たちの住む場所を自ら失うために生活しているといってもいい状況だ。すでに、海ではプラスチックがマイクロプラスチックやマイクロプラスチックで汚染されている。私たちの生活がさんごや魚を生きられなくしている。（小西みか）

●監査制度の充実について

今回の地方自治法の改正では、監査制度の充実が目的の一つとされている。監査は業務の適正性を保証し、市民の信頼につながるものだ。公開を含めた充実を図るべき。

質問▼監査の実施状況はどうか。

市からの回答▼決算監査、月例出納検査、定期監査として数年に一度各部を対象に実施。

質問▼具体的な結果報告とHPでの公開は。

市からの回答▼書面・HPで概要を報告する。

●食育について

質問▼健康増進計画で食育が位置づけられ、生涯にわたり市民一人ひとりが自分に合った「食生活」を身につけることがめざされる。また、農業振興計画や商工振興計画、教育総合計画マスタープランとの連携はどうか。

市からの回答▼ライフステージに応じた食生活、栄養バランス、野菜の摂取、地産地消や食文化の継承など、食ネットワーキング会議を設け、食育推進の体制づくりを図る。

質問▼食育基本法の食育の趣旨である安全な食品を選ぶ力や必要な栄養素の知識、経済性を考慮した食品選択、調理加工技術など、食生活を持続できる力を身につけることが必要と考

えるが、食育教育はどうか。
市からの回答▼教科と、特別活動や総合的な学習の時間等で取り組んでいる。さらに食育モデル事業も各学校の食育リーダーが中心となり、栄養士、養護教諭、学級担任等がチームとなり進めている。

どう進んでいる 新庁舎建設

現在、基本計画、基本設計、実施設計と進み、9月には工事予算が示される予定です。その後は、来年の5月ごろには着工し、2020年10月頃の竣工予定となっています。

事業費		財源	
(単位：億円)		(単位：億円)	
建設工事、解体工事、外構工事	43.8	補助金	1.5
測量、地盤調査、設計、工事管理	2.1	基金取崩し	28.0
備品購入、移転、土地取得	4.9	借入金	20.0
解体時アスベスト除去		一般財源	1.3
CM業務（専門的アドバイス）			
合計	50.8	合計	50.8



● 予算について ●

これまでに示されている事業費の概算額と財源は表の通りです。

当初予算は50.8億円とされていますが、すでにここに含まれない金額としてわかっているのが、現庁舎の解体時のアスベスト除去費として最大3億円、CM業務委託費（外部のコンサルタントにアドバイスをもらうこと）として9千万円です。

なり、建設費が高騰していることは確かですが、設計者の選定時には『コスト意識も高く、インシヤルコストとランニングコストに対して具体的な方針まで言及されており、高い実現性が読み取れる内容でした。過去の実績の部分で説明された「設計での無駄を省く」「華美を求めず庁舎としての品格を保つ」「ローコストでも実現可能な環境技術力」といった方針を清瀬の新しい庁舎でも活かされることを期待しています。』と特にコスト意識の高さが評価されています。

実施設計が固まるまでに、設計者が評価された、コスト意識の高さ、を活かし、無駄を省き、当初の概算事業費50.8億円を上限とした予算が組まれることを私たち市民は求めていかなければならないと考えます。

昨年の12月議会では、庁舎建設に際し、事業費の削減と議場や委員会室を公共施設の1つとして市民も使えるように求める趣旨の陳情が提出されました。もっともなことです。結果は不採択となりましたが、私たちの貴重な税金を使う上に、将来世代にも負担をかける一大プロジェクトを、私たち市民一人ひとりが自分事として考えていく必要性を改めて突き付けられた陳情でした。なお、この6月にも、不採択でしたが、事業費を予算内に抑えることを求める趣旨の陳情が出されています。

アスベスト除去費がかかることは当然に想定されていますでしたが、金額は最近の詳細な調査で判明したものです。

CM業務については、技術面の補完と高度な専門技術の活用、最新技術の導入、限られた予算内で事業を実施するためのコスト管理を行うことを導入の目的とし、設計者選定の段階から工事期間まで実施することになっています。設計段階では、機能確保しながらコスト削減を図るVE(バリュー・エンジニアリング)という提案が行われることになっています。

● 財源について ●



現在、50.8億円については、上記のような形で基金としてこれまで積んできたものと、借入金でほぼまかなうことが予定されています。ただし、熊本地震における庁舎倒壊をきっかけに、庁舎の建替え時の借入金に対し、毎年の返済時に国が一部補填するという制度が新設されたため、これを活用するという選択肢も検討されると思われます。

財政面の基本的な考え方としては、将来世代への負担をできるだけ少なくする必要があると考えます。今後、庁舎以外にも南口地域児童館の建設や、地域センターの改修が予定されています。さらに、使い続ける建物については、将来の改修にかかる費用を用意する必要があります。

そのため、庁舎に関しては新制度を活用して借入

新成人アンケート

2010年より清瀬・生活者ネットワークでは清瀬市の成人式にお集まりのみなさんにご協力いただき実施しています。

① 毎年取り上げている項目

「立候補して政治に参加したい」
毎年男女ともに少数派ではありますが、女性が0だったのは初めてで非常に残念です。生活の課題を政治につなげ、社会化するのは、むしろ女性に向いていると感じます。

「年金を納付する」「労働基準法を知っている」

いずれも学校の授業で取り上げられるそうです。ただ、障害年金の制度についてはあまり知られていないようでした。
「奨学金を利用している」
今年は何年にも比べ少ない割合でしたが、あくまで利息付のローンであり、卒業後の返済が問題になっている点も認識されているようでした。

② 今年初めて取り上げた項目

「憲法改正してもいい」
女性に比べ男性の方が多いという、世論調査に近い結果でした。改正に向けた動きについては「危ない」と話す方もいるなど、新成人の関心が高いことがわかりました。

金で賄つとしても、その他の建設や改修工事については今後も一定額を積み立て、それを財源として活用することが望ましいと考えます。

● 議場について ●



これまで、市議会の特別委員会では、議会部分の具体的な配置が検討されました。その中では、当初市から提案された、スペースや設備を最も効率的に活用できる、議場と委員会室の「完全兼用」について、残念なことに多数派の反対で、「一部兼用」に修正される結果となりました。

議場・委員会室の天井高は他の階より約1m高くすることになっています。面積も議会部分全体で723㎡とし、基本計画の700㎡よりオーバーする予定です。

議場部分は定例会以外にも臨時会をいつでも開催できるように、他の施設のように一般貸出には向かないうえに、今のところ年間20日程度しか使用していません。「一部兼用」により予算・決算特別委員会時を含め、年間26日程度となるものの、稼働率は依然として公共施設の中で最も低い水準にとどまることは間違いありません。

こうした施設に天井を高くして建設コストだけでなく、空調などの稼働コストをかけることや多くの面積を割くことはコスト低減に逆行すると言わざるを得ません。

東京オリンピック・パラリンピック開催時期と重

